



うちなー健康経営宣言

株式会社石電設

第 2111 号
令和 7 年 8 月 8 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社石電設は、社員の心身ともに健康で、安心して働くことができる職場環境を目指し、健康経営に取り組むことを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 適正飲酒対策に取り組む
5. 感染症予防に取り組む
6. その他
 - ・熱中症対策として、空調服を支給し、水分、塩分補給が行えるように常備する。